

時間外等勤務実績の登録・確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容						
教育庁 教育総務企画課	<p>職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行い、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務実績の入力漏れがないか確認しなければならないが、ともに当該行為を怠ったため、時間外勤務手当が支給されていないものが2件あった。</p> <table border="1" data-bbox="569 638 1264 741"> <thead> <tr> <th>事実発生時期</th> <th>人数</th> <th>延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年3月</td> <td>1名</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>	事実発生時期	人数	延べ件数	令和2年3月	1名	2件	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、職員に対し、時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績を入力するよう周知徹底し、直接監督責任者による確認を徹底することなどを通じ、適切な服務管理を行われたい。</p>	<p>勤務実態を確認し、時間外勤務実績登録を入力の上、総務サービス課に依頼し、追給を行った。</p> <p>また、職員に対し、時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績を入力するように周知した。</p> <p>今後は、職員が自らの勤務実態を把握し時間外勤務実績の登録を速やかに行うとともに、直接監督責任者が申請・承認漏れがないか随時確認するとともに、月末に再確認を行い適正な服務管理を行う。</p>
事実発生時期	人数	延べ件数							
令和2年3月	1名	2件							

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和2年6月11日から同年8月31日まで）

公有財産台帳の登載誤り

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容																				
教育庁 教育総務企画課	無体財産権（3件）について、公有財産台帳に登録されていないものがあった。 <table border="1" data-bbox="477 485 1546 835"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>種目</th> <th>財産名</th> <th>登録番号</th> <th>登録年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無体財産権</td> <td>商標権</td> <td>大阪教育ゆめ基金 ロゴマーク</td> <td>第5266084号</td> <td>平成21年9月18日</td> </tr> <tr> <td>無体財産権</td> <td>商標権</td> <td>大阪教育ゆめ基金 ロゴマーク</td> <td>第5266085号</td> <td>平成21年9月18日</td> </tr> <tr> <td>無体財産権</td> <td>商標権</td> <td>大阪教育ゆめ基金 ロゴマーク</td> <td>第5266086号</td> <td>平成21年9月18日</td> </tr> </tbody> </table>	種別	種目	財産名	登録番号	登録年月日	無体財産権	商標権	大阪教育ゆめ基金 ロゴマーク	第5266084号	平成21年9月18日	無体財産権	商標権	大阪教育ゆめ基金 ロゴマーク	第5266085号	平成21年9月18日	無体財産権	商標権	大阪教育ゆめ基金 ロゴマーク	第5266086号	平成21年9月18日	検出事項について、速やかに公有財産台帳に登録するとともに、大阪府公有財産台帳等処理要領に基づき、適正な事務処理を行われたい。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【大阪府公有財産規則】 (公有財産台帳)</p> <p>第15条 財務部長は、一切の公有財産について、知事が別に定めるところにより公有財産台帳を備えなければならない。</p> <p>2 部局長等は、その所管する公有財産について、知事が別に定めるところにより公有財産台帳を備えなければならない。</p> <p>【大阪府公有財産台帳等処理要領】 (台帳の取得登録)</p> <p>第4条 財産を取得した場合は、システムを用いて取得登録を行うものとする。なお、登録を行う際の取得事由は、別表2「異動理由表」のとおりとする。</p> <p>2 取得した財産については、次の各号に掲げる日を取得年月日及び異動年月日とする。</p> <p>(1) 財産の買入れ、交換等による所有権の取得については、その所有権の取得の日。</p> <p>(2) 建物等の新築等は、工事完了による引渡しの日。なお、土地を除くインフラ資産は供用開始日。</p> <p>(3) 物権は、それを設定した日。</p> <p>(4) 無体財産権は、それを登録した日。</p> <p>(5) 出資による権利及び信託の受益権は、それを出資及び信託した日。</p> </div>	無体財産権3件について、公有財産台帳への登録を完了した。 今後は、大阪府公有財産台帳等処理要領等に基づき、適正な事務処理を行っていく。
種別	種目	財産名	登録番号	登録年月日																			
無体財産権	商標権	大阪教育ゆめ基金 ロゴマーク	第5266084号	平成21年9月18日																			
無体財産権	商標権	大阪教育ゆめ基金 ロゴマーク	第5266085号	平成21年9月18日																			
無体財産権	商標権	大阪教育ゆめ基金 ロゴマーク	第5266086号	平成21年9月18日																			

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和2年6月11日から令和2年8月31日まで）

決裁遅延

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
<p>教育庁 学校総務サービス課</p>	<p>長期継続契約を締結している下記について、令和元年度分に係る経費支出伺書（支出負担行為）の決裁が、業務開始後及び当該年度における4月分の請求日後に行われていた。</p> <p>契約名称: 基幹系業務システム総合整備事業インターネット接続に係る回線サービスの利用契約</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 契約日 : 平成31年1月23日 2 契約期間: 平成31年3月1日から令和4年11月30日まで 3 契約金額: 1,020,600円 4 平成31年4月分請求日: 令和元年5月10日 (請求金額22,680円) 5 経費支出伺書の決裁日: 令和元年5月24日 6 支出負担行為額(令和元年度): 272,160円 	<p>検出事項について原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【大阪府財務規則】 (支出負担行為) 第39条 知事又は第3条の規定により支出負担行為に関する事務を委任された者は、予算の範囲内であることを確認した上で支出負担行為をしなければならない。</p> <p>2 前項の場合において、支出負担行為をする者は、経費支出伺書(様式第29号の2)を作成の上、これを行わなければならない。ただし、知事が別に定める場合は、この限りでない。</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【大阪府財務規則の運用】 第39条関係 2 システムにより経費支出伺書を作成する範囲及び時期は、次のとおりとする。</p> <p>(2) 経費支出伺書を作成する時期</p> <p>ア 競争入札の方法により契約を締結するもの 契約の相手方及び契約金額が明らかになったとき</p> <p>イ ア以外のもの 経費支出の相手方又は内容及び支出金額又は支出限度額を決定するとき。</p> </div>	<p>担当者任せにせず、副担当者及びグループ長の複数で、必要な経費支出伺書の決裁が適切な時期に行われるようチェック体制を強化した。</p> <p>今後は、法令等に基づき、適正な事務処理を行う。</p>

監査(検査)実施年月日(委員: 令和一年一月一日、事務局: 令和2年6月11日から同年8月31日まで)